

各委員会の所管事務等

(1) 常任委員会

委員会名	定数	所管事項
総務	6	総務部，企画部，危機管理監，会計課，議会事務局，監査委員，選挙管理委員会，公平委員会，固定資産評価審査委員会及び消防の所管に関する事項並びに他の委員会に属さない事項
文教厚生	6	市民生活部，福祉保健部，福祉事務所及び教育委員会の所管に関する事項
産業建設	6	産業部，土木建築部，企業局及び農業委員会の所管に関する事項

(2) 議会運営委員会

委員会名	定数	所掌事項
議会運営	6	1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則，委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項

(3) 特別委員会

委員会名	定数	調査事項
議会広報	6	議会広報の発刊，広聴及び議会ホームページの拡充に関する調査
議会改革推進※	8	1 議会基本条例の検証に関する事項 2 議員の定数及び報酬に関する事項 3 議会活動の活性化に関して議長が必要と認める事項
交通問題調査	8	交通網整備による利便性の向上及び地域の活性化を図るため，協議・提言等を行う。 1 デマンド交通 地域の実情に合った円滑な移動手段の確保について 2 交通弱者関連 高齢者や障害者等交通弱者のための福祉的交通について

※議会改革推進特別委員会は令和2年10月27日，調査終了に伴い廃止されました。